

(別紙 1) 予防型通所サービス料金表

サービス 提供区分		通所型独自サービス費 1				通所型独自サービス費 2	
		事業対象者・要支援 1 週 1 回程度の利用が必要 な場合 (単位数 1,798)		要支援 2 週 1 回程度の利用が必要 な場合 (単位数 1,798)		事業対象者・要支援 2 週 2 回程度の利用が必要な場合 (単位数 3,621)	
		利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者負担額
通常の場合	基本	19,275 円/月	1,928 円/月	19,275 円/月	1,928 円/月	38,817 円/月	3,882 円/月
日割りとなる場合	基本	632 円/日	63 円/日	632 円/日	63 円/日	1,276 円/日	128 円/日

※ 日割りとなる場合とは、以下のような場合で、( ) 内の日をもって日割り計算を行います。

- ・月途中からサービス利用を開始した場合（契約日）
- ・月途中でサービス利用を終了した場合（契約解除日）
- ・月途中に要介護から要支援に変更になった場合（変更日）
- ・月途中に要支援から要介護に変更になった場合（変更日）
- ・同一市町村内で事業所を変更した場合（変更日）

	加算	利用料	利用 者 負 担 額	算定回数等
要支援度 による 区分なし	通所型独自サービス 運動器機能向上加算 (単位数 225)	2,412 円	242 円	1 月に 1 回
	通所型独自サービス 介護職員等処遇改善加算	所定単位数の 92/1000	左記の 1~3 割	基本サービス費に各種加算減 算を加えた総単位数 (所定単位 数)
	通所型独自サービス 介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の 59/1000	左記の 1 割	基本サービス費に各種加算減 算を加えた総単位数 (所定単位 数)
	通所型独自サービス 特定処遇改善加算 (I)	所定単位数の 12/1000		
	ベースアップ等支援加算	所定単位数の 11/1000		

	通所型独自サービス 科学的介護推進体制加算 (単位数 40)	429 円			43 円	1 月に 1 回
区分あり	通所型独自サービス提供体制加算 Ⅱ1 (単位数 72)	Ⅱ1	事業対象者 要支援 1	772 円	77 円	1 月に 1 回
区分あり	通所型独自サービス提供体制加算 Ⅱ2 (単位数 144)	Ⅱ2	事業対象者 要支援 2	1544 円	154 円	

- ※ 月平均の利用者の数が当事業所の定員を上回った場合及び介護予防型通所サービス従業者の数が人員配置基準を下回った場合は、上記金額のうち基本単位数に係る翌月（又は翌翌月）の利用料及び利用者負担額は、70／100 となります。
  - ※ 事業所と同一建物に居住する利用者又は同一の建物から通う利用者は 1 月につき利用料が週 1 回程度利用（要支援 1、2 又は事業対象者）は 4,030 円(利用者負担 403 円)、週 2 回程度利用（要支援 2 又は事業対象者）は 8,061 円(利用者負担 807 円)減額されます。
  - 「同一建物」とは、指定介護予防型通所サービス事業所と構造上又は外形上、一体的な建物をいいます。
- ◎ 1 単位=10.72 円で計算しています。

① 食事の提供に 要する費用	750 円 (1 食当り 食材料費及び調理コスト)
② おむつ代	尿取パッド 50 円 (1 枚当り) 紙おむつ 150 円 (1 枚当り) 失禁パンツ 300 円 (1 枚当り)
③日用品費	50 円 (1 回利用あたり)
④教養娯楽費	50 円 (1 回利用あたり)

※食費、おむつ代は運営規定の定めに基づくものとする。